

【05】調査票（卸売業、小売業）

19 商品売上原価		令和5年1月1日から12月までの1年間の商品売上原価(年間商品販売額に対する仕入原価)を記入してください。 (万円未満四捨五入)									
		・11欄の「④卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)」、「⑤小売の商品販売額」に対する商品売上原価を記入してください。									
20 年初及び年末商品手持額		令和5年の年初及び年末現在に、販売の目的で保有していたすべての商品手持額(商品棚卸高)を記入してください。 (万円未満四捨五入) 記入困難な場合は、令和5年を最も多く含む決算期間の決算日又は棚卸日で記入してください。									
		・原則として仕入れた際の原価(困難な場合は時価)で記入してください。 ・その場で製造し小売をする(製造小売)商品については、その原材料及び半製品を含めます。 ・営業用倉庫、他の場所にある自家用倉庫、物置場などに保管してある商品なども含めます。 ・商品手持額が無い(商品の在庫を持たない)場合は、0(ゼロ)を記入してください。									
		21～25欄については、第1面の11欄「事業別売上(収入)金額」のうち「⑤小売の商品販売額」が最も多い場合に記入してください。									
21 小売販売額の商品販売形態別割合		第1面の11欄「事業別売上(収入)金額」のうち「⑤小売の商品販売額」について、商品販売形態別の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)									
		・ご用聞きによる販売は、「店頭販売」に含めます。 ・共同購入方式、新聞・牛乳などの月極販売は、「その他」に含めます。									
22 セルフサービス方式の採用		該当する番号を○で囲んでください。									
		セルフサービス方式とは、当該事業所の売場面積の50%以上について次の三つの条件を兼ね備えている場合をいいます。 ① 客が値札等により各商品の値段が分かるような表示方法をとっていること ② 店に備え付けられている買い物カゴ、ショッピングカート、トレーなどにより、客が自由に商品を選び取れるようなシステムをとっていること ③ 売り場の出口などに設置されている精算所(レジ)において、客が一括して代金の支払いを行うシステムになっていること									
		【セルフサービス方式に該当する例】 総合スーパー、専門スーパー、ホームセンター、ドラッグストア、コンビニエンスストア、均一価格店など									
23 売場面積		単位は、平方メートル(1坪＝3.3㎡換算)で記入してください。(小数点以下四捨五入)									
		・商品を販売するために実際に使用する売場の延床面積を記入してください。 ・店頭販売を行っていない事業所(訪問販売、通信・カタログ販売、インターネット販売、自動販売機による販売)は、0(ゼロ)を記入してください。									
24 営業時間		該当する番号を○で囲んでください。 「1 開店時刻及び閉店時刻がある」場合は、通常の開店時刻及び閉店時刻を12時間制で記入してください。									
		【記入例:営業時間が午前10時30分から深夜0時30分までの場合】 ＜開店時刻＞ 午前 10 時 30 分 ～ 午後 00 時 30 分 ・正午は午後00時00分、夜中の0時は午前00時00分になります。 ・訪問販売については、販売員などの出店・帰店時間を記入してください。 ・通信・カタログ販売、インターネット販売の場合は、従業者の勤務時間を記入してください。									
25 店舗形態		この事業所の店舗形態について、該当するものがある場合は、番号を一つだけ○で囲んでください。									
		① コンビニエンスストア ② ドラッグストア ③ ホームセンター ④ 均一価格店									

備考